

令和4年9月1日会議概要

第1 日時

令和4年9月1日（木）午前9時20分から午後0時40分までの間

第2 出席者

森委員長、森田委員、増田委員、平林委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 警察車両への外国語による緊急通報番号表示の導入について

総務部長から、京都府警察国際化推進計画（Welcome Kyoto Project）に基づき、訪日外国人等が容易に認識でき、もって、安心感を与え、安全で安心な地域社会の実現に資するため、令和4年8月24日から、警察車両 106台に対して英語による緊急通報番号表示（ステッカーを貼付）を行う旨、報告があった。

(2) 職員の定年等に関する条例等の一部改正（案）の概要について

警務部長から、令和5年度から定年が段階的に引上げられることに伴い、職員の定年等に関する条例、職員の給与等に関する条例及び職員の退職手当に関する条例についての一部改正案の概要について報告があった。

(3) 令和4年度京都府大学安全・安心推進協議会総会の開催について

生活安全部長から、大学（短期大学を含む。）と警察、関係機関・団体が連携し、学生の規範意識及び防犯・交通安全意識の向上を図るとともに、大学及び周辺の防犯環境の整備、交通安全対策等を推進することにより、大学のまち京都の「安全・安心」の実現に寄与することを目的として、令和4年9月9日、京都市上京区において、「令和4年度京都府大学安全・安心推進協議会総会」が開催される旨、報告があった。

(4) 第42回捜査用似顔絵講習会の開催について

刑事部長から、捜査用似顔絵の作成に必要な知識・技能を習得させ、捜査実務に活用することを目的として、令和4年9月7日、当府警察本部において「第42回捜査用似顔絵講習会」を開催する旨、報告があった。

(5) 宇治田原町町営バス等に係る公安委員会の合意及び告示について

交通部長から、道路交通法の規定によりバス停留所の表示柱の位置から10メートル以内の道路の部分は駐停車禁止場所とされているが、宇治田原町内の一部のバス停留所において、宇治田原町町営バス等が駐停車することが、地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保するために有用であり、かつ、道路又は交通の状況に支障がない旨、説明があり、審議の上、合意及び告示することを決定した。

(6) 「令和4年秋の全国交通安全運動」の実施について

交通部長から、令和4年9月21日から同月30日までの10日間実施される「令和4年秋の全国交通安全運動」の運動重点、主要行事等について報告があった。

(7) 令和4年度京都府総合防災訓練への参加について

警備部長から、令和4年9月4日、精華町で実施される「令和4年度京都府総合防災訓練」について、訓練想定、訓練概要等の報告があった。

(8) 機動隊創設70周年記念行事の実施について

警備部長から、令和4年9月6日、機動隊において「機動隊創設70周年記念行事」が実施される旨、報告があった。

(9) 公安条例の許可状況について（7月申請分）

警備部長から、令和4年7月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況等について報告があった。

(10) 追加報告

職員のコロナ感染状況について

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員のコロナ感染状況について報告があった。

(11) 監察案件

首席監察官から、監察案件2件について報告があった。

(12) 本部長総括

本部長から、「安倍元首相銃撃事件に関する検証結果の報告及び警護の見直しについて警察庁が公表した。当府警察としては、その内容を精査して本事案において教訓とすべき事項を検討し、様々な方針の見直しに対して遺漏なく対応するための準備を進め、警護警備に万全を期してまいりたい。」旨、発言があった。

3 個別報告

(1) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

(2) 証紙廃止による手数料の納付方法と窓口時間等の見直しについて

会計課長から、令和4年10月1日、京都府収入証紙が廃止となることに伴い、廃止後における警察手数料の納付方法、今後の窓口時間の見直し等について報告があった。

(3) 令和5年度当初予算要求重点施策について

会計課長から、当府警察における令和5年度当初予算要求重点施策について報告があった。

(4) 令和4年度京都府警察署協議会会長会議の開催について（伺い）

広報課担当補佐から、令和4年11月17日、当府警察本部において「令和4年度京都府警察署協議会会長会議」を開催する旨、報告があった。

(5) 外部通報の受理について

広報課担当補佐から、京都府警察本部長宛の外部通報1件を受理した旨、報告があった。

(6) 警護の検証と見直しについて

本部長及び警備部長から、奈良県において発生した安倍元首相銃撃事件に関し、過日、警察庁から発表された検証結果及び警護の見直しの概要について報告があった。

(7) 福島県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部次長から、福島県公安委員会から警察法第60条第1項に基づく援助の要求があり、京都府警察職員を福島県下に派遣する旨、報告があった。

(8) 福井県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部次長から、福井県公安委員会から警察法第60条第1項に基づく援助の要求があり、京都府警察職員を福井県下に派遣する旨、報告があった。

4 個別決裁

(1) 京都府公安委員会告示の制定について

交通企画課担当補佐から、令和4年5月13日、道路交通法の一部を改定する法律が施行され、運転免許取得者等検査の認定を受けるため、自動車教習所である施設その他の施設を用いて行う者が、京都府公安委員会に申請を行い、認定の手続きを終えたことから、道路交通法の規定により、運転免許取得者等検査を認定する告示をすることについて説明があり、審議の上、決定した。

(2) 京都府公安委員会告示の一部改正について

交通企画課担当補佐から、一般財団法人京都府安全協会及び一般財団法人舞鶴交通安全協会等の代表者変更並びに岩倉自動車教習所の閉鎖に伴い、京都府公安委員会告示の一部を改正することについて説明があり、審議の上、決定した。

(3) 公安委員会宛て苦情等申出について（処理2件）

公安委員会補佐室室長補佐から、過日受理した公安委員会宛ての苦情等申出2件について調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

5 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、17件の行政処分を審議した。